「町田市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業」を開始します

皆様のご協力を得て策定された「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート(子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画)」に基づき、2017年度から、子ども家庭支援センターにおいて母子家庭又は父子家庭若しくは養育家庭の子どもを対象に学習支援事業を開始します。

1 実施目的

母子家庭又は父子家庭若しくは養育家庭の子どもに対して、集合型学習支援若しくは派遣型学習支援を通じて、次に定める事項を目的として実施します。

- (1) 宿題の習慣付けを通じて、基礎学力の定着を図る。
- (2) 校内学習の復習を通じて、自学の促進を図る。
- (3) 他者との関わりを通じて、家庭環境の改善を図り、かつ、幅広い社会性の定着を促す。

2 対象者

【ひとり親家庭】

- (1) 町田市内に居住するひとり親家庭の子どもで、かつ、小学校4年生から6年生まで並び に中学校1年生及び2年生
- (2) 生活保護法による保護を受けていない世帯
- (3) 児童扶養手当法による手当を全額受給している世帯
- (4) 生活困窮者自立支援法第6条第4号に規定されている学習支援を受けていない世帯

【養育家庭】

町田市内に居住する養育家庭に預けられている子どもで、かつ、小学校4年生から6年生 まで

3 実施形式

本事業は、一部業務を「株式会社エデュケーショナルネットワーク」に委託して実施します。

(1) 共涌事項

指導教科:国語、英語又は数学若しくは算数

指導回数:全36回 (概ね週1回×9ヵ月)

指導時間:1回45分×2コマ+途中休憩10分

(2) 集合型学習支援

定 員:20名

実施場所:まちだ中央公民館(原町田6-8-1)

指導体制:学習支援員1名に対し、受講者2ないし3名

実施日時:毎週火曜日、18時00開始で調整しています。

(3) 派遣型学習支援

定 員:5名

実施場所:派遣型学習支援受講者の自宅(町田市内)

指導体制:学習支援員1名に対し、受講者1名

実施日時:派遣型受講者が決定次第、調整をします。

その他:受講の際に保護者が在宅していることを条件とします。

4 お知らせ方法

以下の方法でお知らせします。

- ・広報まちだ(5月15日号)
- ・町田市子育でサイト(5月15日掲載予定)
- ・小中学校、市民センター等へのポスター掲示(5月15日掲示予定)
- ・児童扶養手当を全額受給している世帯への案内送付(5月中旬で調整中)
- ・養育家庭のうち該当する児童がいる世帯への案内送付(5月中旬で調整中)

5 実施までのスケジュール

5月17日~31日:受講者募集

※受講を希望する方は、所定の申請書を子ども家庭支援センターへ

提出していただきます。

6 月 上 旬:受講者選考、受講者決定

※応募者全員に受講の可否通知をお知らせします。

6 月中旬~下旬:事前個別面談

7 月:学習支援開始

6 その他

5月17日(水)から31日(水)までの募集期間中、子ども生活部各課において窓口や電話でのお問い合わせをいただくことが予想されます。そのようなお問い合わせを受けましたら、お手数ですが、子ども家庭支援センターの担当者までお繋ぎいただきますようお願いします。